

# (仮称)安来市雇用対策協議会について

令和8年6月

安来市

# 1 はじめに

全国的に人材不足が深刻化する中、安来市においても、少子高齢化による若年層の減少や県外流出、早期離職などの影響、また、従業員の採用・定着、さらにはUIターンによる市外からの人材確保など、雇用を取り巻く諸課題を抱えています。

また、製造業の生産拡大などを背景に、市内産業はさらなる発展の機会を迎えており、こうした雇用の場の拡充は、定住促進や地域経済の活性化につながることを期待されるとともに、既存企業における人材確保の重要性は一層高まっています。そのため、地域全体で人材を確保しやすい環境づくりを進めるとともに、企業の採用活動や人材育成を支援する施策の必要性が大きくなっています。

安来市雇用対策協議会では、こうした多岐にわたる課題に対応するため、「企業の魅力向上」「人材の確保・定着」「企業と人材の育成」「情報発信の強化と企業連携」などの対策に取り組むことで、地域経済を支える産業の活性化を推進し、「ここで働こう！ひとが集まる魅力的なまち安来。」の実現を目指します。

市内企業への人材確保に関するアンケート結果(令和7年9月実施)

実施日	令和7年9月4日～9月19日
対象事業所	企業ガイドブック掲載企業119事業所
回答数	68事業所(回答率57.14%)
回答の傾向	<ul style="list-style-type: none"><li>・製造業、建設業、医療・福祉は中途採用の希望が多い。</li><li>・求人を出しても応募が来ないと回答した企業が多い。特に建設業、製造業ではその傾向が顕著である。</li><li>・市に期待する支援は、求職者とのマッチングが半数以上。</li></ul>

## 2 構成メンバー(案)

安来市

安来商工会議所

安来市商工会

島根労働局(ハローワーク安来)

安来地域能力開発振興協会(学習訓練センター)

島根県(雇用政策課)

ふるさと島根定住財団

市内事業所等(令和9年度より募集予定)

(事務局)安来市政策推進部定住産業課

### 3 基本方針【イメージ】※内容の詳細は今年度検討

目指すべき  
将来像

ここで働こう！ひとが集まる魅力的なまち安来。

#### (1)魅力的な企業づくりと生活環境の整備

企業が求める必要な人材の確保と定着率の向上に効果が期待できる、「働きたい人」から選ばれる企業力の向上や「そこで働く人」が働きやすく活躍しやすい環境整備に着目した「魅力ある職場づくり」の実現に向けた具体的な取り組みをサポートするとともに、移住・定住を促進する施策を展開します。

#### (2)様々な労働力と求める人材の確保

職場見学会や職業体験、見学バスツアーなど、企業の魅力を伝えるイベントや、合同就職面接会などのマッチングイベント、人材の定着と還流につながる企業・県内大学との連携による小中高生へのふるさと教育などの取組を実施します。また、多様な労働力の掘り起こしや柔軟な働き方ができる職場環境への取り組みをサポートします。

#### (3)人と企業が成長する人材育成

多様な人材が活躍するための研修を実施するとともに、企業と働く人が成長できる、効果的な人材育成の計画、育成担当者の育成、主体的な学びや挑戦ができる機会の創出など、働く人の意識改革を促す環境整備などへの取り組みをサポートします。

#### (4)情報発信の強化と企業連携

新たな雇用につながる企業のイメージアップの推進に必要な、様々な手法を活用した情報発信力の強化への取り組みをサポートします。また、企業間の情報連携による共創への取り組みで、効率的な事業運営および生産性の向上を図るとともに、企業の新たな価値の創出を推進します。

# 4 基本計画【イメージ】※内容の詳細は今年度検討

目標	目指すべき方針	実現したい方針の方向性(項目)	具体的な取り組み
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">こころで働こう！ひとが集まる魅力的なまち安来。</p>	<p><b>方針 1</b> <span style="color: red;">魅</span></p> <p>魅力的な企業づくりと生活環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップの開催による課題の可視化と共有</li> <li>・誰もが活躍できる環境整備(女性が活躍できる職場環境づくり)</li> <li>・デジタル化の推進による働き方改革</li> <li>・ワークライフバランスを推進</li> <li>・相談・援助・情報提供体制の強化(専門アドバイザーの配置)</li> <li>・社内コミュニケーションの活性化に対するサポート</li> <li>・雇用安定につながる移住・定住の推進</li> <li>・安心して働ける生活環境(住環境・子育て・医療など)整備</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新就業者歓迎の集い(継)</li> <li>2. 地域産業の担い手育成(継)</li> <li>3. 専門家のサポートによる各種相談(新・継)</li> <li>4. 仕事発見セミナー(継)</li> <li>5. 就職スタートアップガイダンス(継)</li> <li>6. 企業ガイドブック(継)</li> <li>7. 企業見学バスツアー(継)</li> <li>8. 定住サポート(継)</li> <li>9. 各種情報発信イベントの開催(継)</li> <li>10. 移住フェア(継)</li> <li>11. 求職者・企業のマッチング(継)</li> <li>12. キャリア学習・インターンシップ(新)</li> <li>13. 職業にふさわしい学習(継)</li> <li>14. 各種セミナーによるスキルアップ(新)</li> <li>15. 新規採用者のフォローアップ(新)</li> <li>16. 多様な人材の雇用促進(新)</li> <li>17. 企業間連携プラットフォーム構築(新)</li> <li>18. 産学連携による実践型人材育成事業(新)</li> <li>19. 住環境・子育てなど生活環境改善補助(継)</li> <li>20. 各雇用対策補助(継・新)</li> </ol>
	<p><b>方針 2</b> <span style="color: orange;">人</span></p> <p>様々な労働力と求める人材の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かした「魅力ある雇用」</li> <li>・キャリア支援・就職支援に関する取り組み</li> <li>・若年層の県外流出や早期離職への対策およびUIターン促進</li> <li>・地域内の潜在的労働力の掘り起こし</li> <li>・優秀な人材の県外流出防止</li> <li>・多様な人材の活躍推進</li> <li>・小中高生やUIターン希望者への企業PR・インターンシップサポート</li> <li>・企業や県内大学と連携によるふるさと教育の推進</li> </ul>	
	<p><b>方針 3</b> <span style="color: purple;">育</span></p> <p>人と企業が成長する人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的で効果的な研修の実施</li> <li>・組織が求めるスキルや知識の向上を図る能力開発プログラムの実施</li> <li>・成長を促す環境整備</li> <li>・企業の魅力を幅広い世代に伝える取組の実施</li> <li>・産学連携による地域を支える人材の創出</li> <li>・地域内企業と連携による人材育成</li> <li>・自発的な能力開発など人材育成の促進に対するサポート</li> </ul>	
	<p><b>方針 4</b> <span style="color: orange;">連</span></p> <p>情報発信の強化と企業連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信の強化による企業のイメージアップの推進</li> <li>・企業間連携による効率的な事業運営および生産性の向上と、新たな価値観の創出</li> <li>・企業間の相互連携による効果的な課題解決</li> <li>・専門アドバイザーによるサポート</li> <li>・地域と企業の認知度を高める魅力発信(「見える化」の推進)</li> <li>・地域内企業と連携による雇用や人材育成</li> <li>・積極的な広報による企業のブランド力向上</li> </ul>	

アンケート結果・ワークショップでの議論などを反映して、今年度の業務で詳細な内容を検討

# 5 実施計画(具体的な取り組み)【イメージ】※内容の詳細は今年度検討

## 方針 魅力的な企業づくりと生活環境の整備

### 重点項目1 ワークショップによる課題の可視化と共有

魅力的な職場づくりに向けて、事業所、関係機関や学生などが参加するワークショップを開催し、他社との交流や新しいアイデアの創出に向けた議論を通じて、職場改善のヒントを見つけ、取り組みへ活かす。

### 重点項目2 相談・援助・情報提供体制の強化(専門アドバイザーの配置)

専門アドバイザーの配置によるサポートや関連セミナーの開催、各種支援制度の紹介と申請に向けたサポートなど働きやすく魅力ある職場づくりへの取り組みを推進する。

### 重点項目3 安心して働ける生活環境(住環境・子育て・医療など)整備

魅力ある職場づくりや雇用の安定につながる、安心して働ける住環境・子育て・医療など生活環境整備や移住・定住対策の推進、支援制度などのサポートの充実



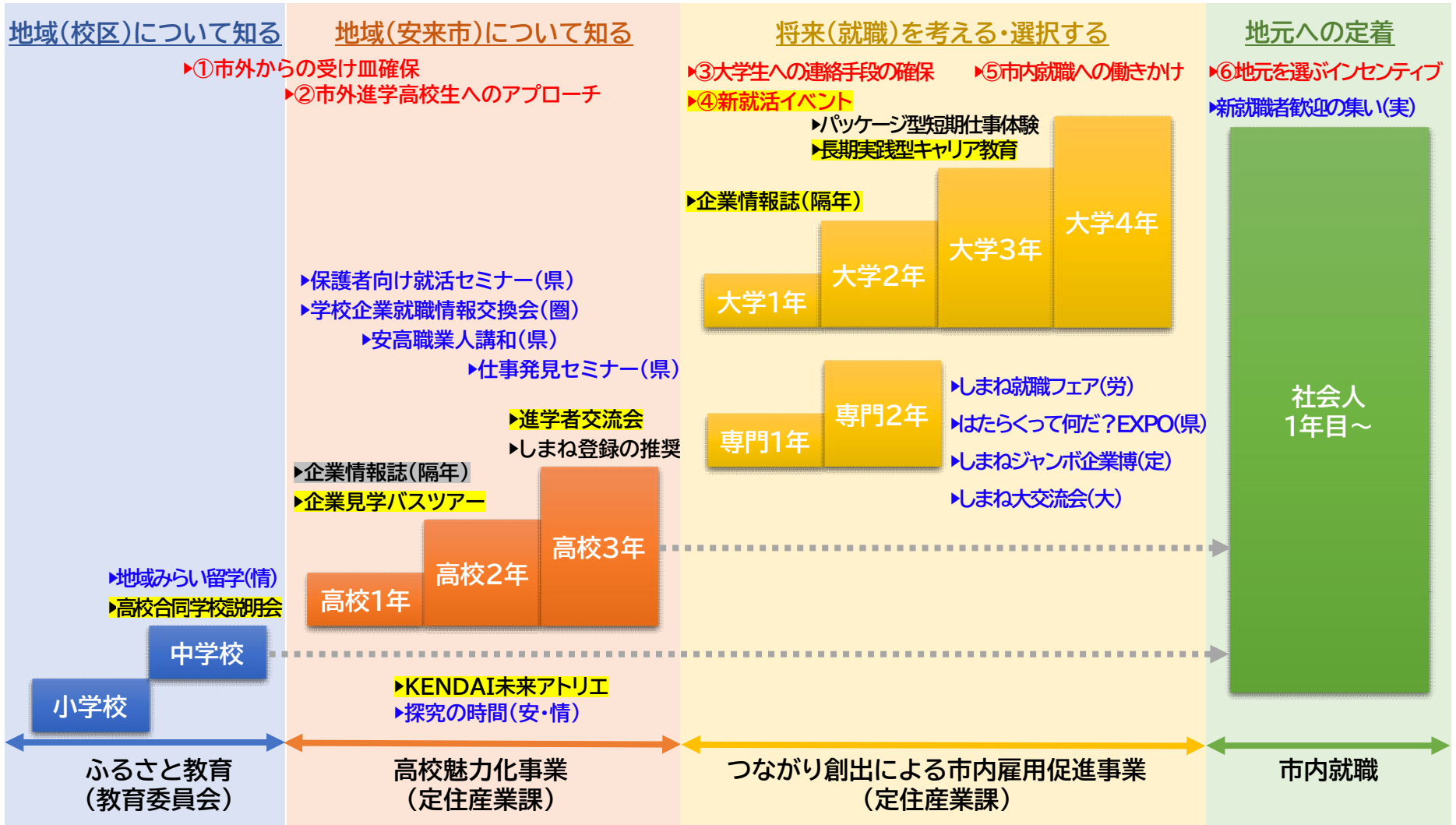
ワークショップの開催  
「自分の意見を言う・参加者の意見を聞く、議論を楽しむ」

# アンケート結果・ワークショップでの議論などを反映して、今年度の業務で詳細な内容を検討

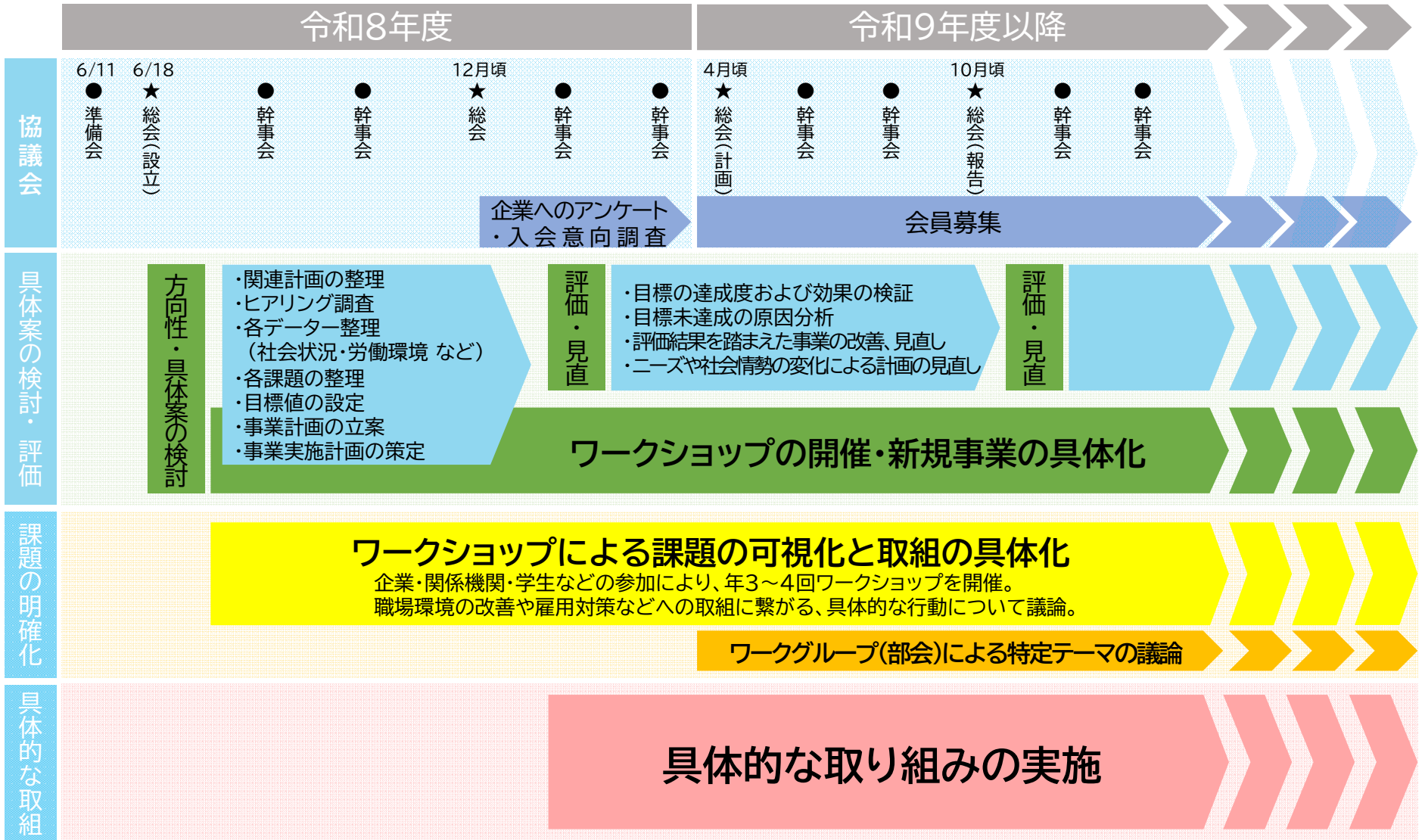
具体的な取り組み	実施主体	取り組みの内容	目標値	備考
ワークショップの開催(新規)	協議会	参加者から目標達成に向けた取り組みへ展開	実施回数 4回/年	・ワークショップでの議論から、優先度の高い課題や実行可能な取り組みについてワークグループで議論 ・協議会の構成員の中から専門アドバイザーを育成
職場改善・生活環境改善アドバイザーの設置(新規)	協議会	専門アドバイザーによる相談・援助、各種支援制度の情報提供と申請サポート	—	—
職場環境づくり促進セミナーや先進企業事例紹介・視察(新規)	市、関係機関	職場環境改善に向けたセミナーの開催、先進事例の視察	参加人数 100名	・協議会の構成員(企業)を講師としてセミナーおよび事例紹介・視察を実施
魅力ある職場づくりに向けたトップセミナー(新規)	協議会	「魅力ある職場づくり」に関連する講演およびパネルディスカッションなど実施	—	・若者や女性にも「選ばれる」魅力ある職場環境づくりをしていくためのキックオフイベントとして、働きやすさと働きがい、業績もあがる働き方改革の秘訣などの最新事例を紹介。
職場改善・生活環境改善補助金の拡充(継続)	市、関係機関	—	—	・必要に応じた補助金の新設・拡充

# 6 若年層の地元定着にむけた事業の取り組み(参考)

黒字・・・市実施事業 青字・・・他団体実施事業 赤字・・・新規実施事業案



# 7 当面のスケジュール(案)



## 安来市雇用対策協議会規約（案）

（名称・所在地）

第1条 本会は、安来市雇用対策協議会と称し、事務局を安来市雇用対策担当課内に置く。

（目的）

第2条 本会は、安来市内の企業における労働力の確保並びに雇用の安定化を図り、地域産業の振興と経済発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）雇用の促進に資する事業
- （2）人材の確保、育成、定着等、雇用の安定に資する事業
- （3）雇用対策に関する調査、研究、情報収集及び提供
- （4）その他本会の目的達成のために必要な事項

（構成団体）

第4条 本会は、次の機関及び団体をもって構成する。

- （1）安来市
- （2）安来商工会議所
- （3）安来市商工会
- （4）職業訓練法人安来地域能力開発振興協会
- （5）松江公共職業安定所安来出張所
- （6）島根県
- （7）公益財団法人ふるさと島根定住財団

（委員）

第5条 本会に委員を置く。

2 委員は、各構成団体が推薦する。ただし、各構成団体は届け出により推薦した委員を変更することができる。

（役員）

第6条 本会に次の役員を置く。

- （1）会長 1名
- （2）副会長 1名
- （3）監事 2名

2 役員は、総会において委員の互選により選出する。

3 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、役員は、任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

4 役員に選出された委員が前条2項の規定により変更された場合、前任者の残任期間中は当該委員がその職務を行う。

（役員の仕事）

第7条

1 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときはこれを代理する。

3 監事は、本会の会計を監査する。

(顧問)

第8条 本会には顧問を置くことができる。顧問は、会長がこれを任命し、諸会議に出席して意見を述べることができる。

(幹事)

第9条 本会に幹事を置く。

2 幹事は、各構成団体が推薦する者から選出し、本会の目的達成のために必要な事業を立案し、その推進にあたる。

(会議)

第10条 本会の会議は、総会及び幹事会とする。

2 総会は、毎年1回以上会長が召集し、その議長となる。

3 総会は次に掲げる事項を審議する。

(1) 事業計画及び事業報告に関する事項

(2) 収支予算及び収支決算に関する事項

(3) 役員を選出に関する事項

(4) 規約の変更に関する事項

(5) その他会長が必要と認めた事項

4 総会は、出席した委員の2分の1以上の出席で成立し、出席者の過半数で決議する。

5 委員は、やむを得ない理由により総会に出席できないときは、あらかじめ指名した代理者を出席させること又は委任状を提出することができる。

6 前項の規定により代理者を出席させた委員又は委任状を提出した委員は、総会に出席したものとみなす。

7 幹事会は、必要に応じ会長が召集し、次に掲げる事項について協議し、調整を行う。

(1) 総会に提出すべき事項

(2) 総会で決定した事項の実施に関する事項

(3) 構成団体相互の連絡調整に関する事項

(4) その他会長が必要と認めた事項

8 総会及び幹事会は、書面又は電磁的方法により意見を徴しその過半数の同意をもって総会の決議に代えることができる。

(関係者の出席)

第11条 会長は必要があると認めるときは、委員、幹事及び顧問以外の者を総会又は幹事会に出席させ、その説明若しくは意見を求めることができる。

(経費)

第12条 本会の経費は、委託料及び寄付金等の収入をもって充てる。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、本会の設立初年度は、設立総会の日から最初の3月31日までとする。

(その他)

第14条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和8年6月18日より施行する。

## (仮称)安来市雇用対策協議会 役員名簿(案)

※敬称略

役員	機関団体名	役職・氏名	備考
会 長	安来市	政策推進部長 淀谷 正臣	
副会長	安来商工会議所	専務理事 板持 真澄	
監 査	安来市商工会	事務局長 石原 敬治	
〃	安来地域能力開発振興協会	認定訓練校長 大場 信康	
委 員	松江公共職業安定所安来出張所	所長 津田 聡史	
〃	島根県	商工労働部雇用政策課長 狩野 通	
〃	ふるさと島根定住財団	事務局長 小笠原 勝司	

## (仮称)安来市雇用対策協議会 幹事名簿(案)

※敬称略

構成団体名	役職・氏名	備考
安来市(政策推進部)	定住産業課長 佐伯 由里子	
安来商工会議所	中小企業相談所 相談所長 吉村 武志	
安来市商工会	経営指導員 戸屋 憲吾	
安来地域能力開発振興協会	安来市学習訓練センター副所長 細田 一郎	
松江公共職業安定所安来出張所	上席職業指導官 金泉 ひとみ	
島根県(商工労働部)	雇用政策課若年者就職促進室長 伊藤 剛	
ふるさと島根定住財団	ジョブカフェ事業課長 三嶋 洋介	

# 令和8年度事業計画(案)

## (1)事業計画策定業務

安来市内の企業が抱える雇用・就業状況や労働環境・生活環境などに関する諸課題の現状分析、明確化を行い、その課題の解決に資する対策方針を検討するとともに基本目標・施策目標を設定し、事業計画を立案する。また、その対策方針に基づき、具体的な取り組みを整理し、事業実施計画を策定する。

### ①実態調査

- ・社会状況の整理(自然・人口・交通・住宅環境・医療福祉など)
- ・関係法令、関係計画等の整理
- ・労働環境の現況調査
- ・ヒアリング調査                      など

### ②事業計画立案

### ③事業実施計画策定

## (2)ワークショップ開催業務

地域の企業や団体、関係機関などからの参加により、テーマに関する現状や課題を共有し、あるべき姿など意見交換(ワークショップ)を行いながら、職場環境の改善や雇用対策などの具体的な行動に繋がる項目について議論する。なお、ワークショップの議論の内容は、雇用対策の事業計画の基礎資料とするとともに、継続的に深く検討を行う必要がある場合は、ワーキンググループで課題解決を検討する。

### ①ワークショップのテーマ

職場環境の改善や雇用対策などの具体的な行動に繋がる項目

(例) ・安来での「仕事」や「暮らし」を見つめなおそう！

・長く活躍できる、人が辞めにくい職場とは？

・魅力があり、働きやすい職場にするためにできること

### ②参加対象 企業、関係機関、学生など

### ③参加人数 20～30名程度

### ④実施回数 2～3回程度

### ⑤実施方法 対面およびオンライン

## (3)雇用対策事業

※既存事業との調整等により可能なものを実施

## 令和8年度収支予算(案)

## 【収入の部】

(単位:円)

項目		当初予算額	計	説明
委託金	委託金	4,200,000	4,200,000	市委託料
雑収入	雑収入	1,000	1,000	預金利息
収入合計		4,201,000	4,201,000	

## 【支出の部】

(単位:円)

項目		当初予算額	計	説明
運営費	会議費	100,000	100,000	会議費、郵便費等
	事務費	101,000	101,000	事務用消耗品費
事業費	事業費	4,000,000	4,000,000	事業計画策定業務委託費 ワークショップ開催業務委託費 雇用対策事業費
支出合計		4,201,000	4,201,000	